

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 189,108 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 2,216,606 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	481,097	207,475	117,355	8,985	20,552	126,730
	高齢者福祉事業	63,576	504	8,743	4,296	6,982	43,051
	児童福祉事業	848,600	206,902	56,488	50,319	74,641	460,250
	母子福祉事業	33,531	180	5,128	3,847	3,401	20,975
	小計	1,426,803	415,061	187,714	67,447	105,576	651,005
社会保険	国民健康保険事業	131,306	14,543	40,290	0	10,671	65,802
	介護保険事業	294,123	6,509	35,314	0	35,207	217,093
	後期高齢者医療事業	219,608	0	35,295	679	25,625	158,009
	小計	645,037	21,052	110,899	679	71,503	440,904
保健衛生	予防接種事業	46,662	0	0	7,767	5,427	33,468
	母子保健事業	54,190	23,162	4,588	7,766	2,606	16,068
	健康診断事業	37,986	253	645	13,635	3,273	20,180
	公衆衛生事業	5,928	0	461	288	723	4,456
	小計	144,766	23,415	5,694	29,456	12,029	74,172
合計	2,216,606	459,528	304,307	97,582	189,108	1,166,081	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。